

# 四半期報告書

(第89期第3四半期)

自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日



株式会社 **東北銀行**

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	24
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

・ 四半期レビュー報告書（当第3四半期連結累計期間）

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社 東北銀行
【英訳名】	THE TOHOKU BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 浅沼 新
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市内丸3番1号
【電話番号】	019 (651) 6161 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営企画部長 千葉 幸長
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号 株式会社 東北銀行 東京事務所
【電話番号】	03 (3270) 2851
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 荒道 修士
【縦覧に供する場所】	株式会社 東北銀行 仙台支店 (宮城県仙台市青葉区国分町一丁目6番18号) 株式会社 東北銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町三丁目1番8号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	13,518	4,703	18,239
経常利益 (△は経常損失)	百万円	211	△609	1,674
四半期純利益 (△は四半期純損失)	百万円	81	△344	—
当期純利益	百万円	—	—	1,031
純資産額	百万円	—	22,989	23,753
総資産額	百万円	—	667,222	650,285
1株当たり純資産額	円	—	219.90	228.11
1株当たり四半期純利益金額 (△は1株当たり四半期純損失金額)	円	0.86	△3.63	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	10.86
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	—	3.12	3.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,850	—	13,780
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,145	—	△15,075
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△484	—	1,515
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	百万円	—	16,418	16,604
従業員数	人	—	655	634

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、「(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「① 損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③ 1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	655 [266]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員268人を含んでおりません。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

### (2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	571 [258]
---------	--------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員260人を含んでおりません。  
なお、取締役を兼任しない執行役員7人を含んでおります。  
2. 臨時従業員数は、[ ]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における岩手県内の経済をみますと、世界的な実態経済の悪化が県内経済まで波及し、県内企業は減産、設備投資の抑制及び雇用調整を迫られております。生産活動をみますと、自動車産業をはじめとした国内大手メーカーが概ね減産へと向かう中、県内における産業の集積地である県南地域においても発注の減少が顕著となっており、県内生産活動は引き続き低下傾向にあります。設備投資計画についても受注の減少や収益の悪化を背景に前年度を大きく下回っております。さらに、雇用情勢においては、10月の県内有効求人倍率が5年6カ月ぶりに0.5倍を割込むなど厳しさを増しております。以上のように総じて好材料に欠ける中、今後についても県内景気は低調に推移するものと予想されます。

#### ① 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間の資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支の合計額（業務粗利益）は、国内業務部門34億74百万円、国際業務部門71百万円であり、合計では35億45百万円となりました。

資金運用収益の主なものは、国内業務部門では貸出金利息28億98百万円、有価証券利息配当金3億3百万円などです。国際業務部門では有価証券利息配当金88百万円などです。また、資金調達費用の主なものは、国内業務部門において預金利息4億64百万円、借用金利息34百万円などほぼ全額が国内業務部門に係るものです。

役務取引等収支は、内国為替手数料や投資信託等の預り資産販売に係る手数料を中心として、国内業務部門による収支がほぼ全額を占めており、合計で2億80百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門においては国債等債券損益3億41百万円のほか、連結子会社の業務に係る収支などにより、4億10百万円となりました。国際業務部門においては外国為替の売買等により5百万円となり、合計で4億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,784	64	2,849
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	3,289	89	3,354
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	504	24	505
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	279	1	280
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	510	2	513
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	231	1	232
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	410	5	415
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	816	5	821
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	405	—	405

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数値は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役員取引の状況

当第3四半期連結会計期間の役員取引等収益は、国内業務部門5億10百万円、国際業務部門2百万円、合計で5億13百万円となりました。

一方、役員取引等費用は、国内業務部門2億31百万円、国際業務部門1百万円、合計で2億32百万円となりました。国際業務部門の役員取引等収支は1百万円となっており、国内業務部門の役員取引等収支がほぼ全額を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役員取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	510	2	513
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	78	—	78
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	177	2	180
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	31	—	31
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	96	—	96
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	8	—	8
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	43	—	43
役員取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	231	1	232
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	31	1	33

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	616,278	281	616,559
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	246,344	—	246,344
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	368,617	—	368,617
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,316	281	1,597
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	7,605	—	7,605
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	623,884	281	624,165

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	459,915	100.00
製造業	47,046	10.23
農業	2,527	0.55
林業	287	0.06
漁業	683	0.15
鉱業	867	0.19
建設業	43,155	9.38
電気・ガス・熱供給・水道業	4,965	1.08
情報通信業	3,234	0.70
運輸業	10,364	2.25
卸売・小売業	52,183	11.35
金融・保険業	26,259	5.71
不動産業	54,563	11.87
各種サービス業	65,962	14.34
地方公共団体	32,646	7.10
その他	115,173	25.04
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	459,915	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー増加の要因となる預金の増加及び譲渡性預金の増加があったものの、貸出金の増加やコールローンの増加等キャッシュ・フローの減少となる要因がこれを上回ったことにより、117億46百万円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が有価証券の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出等を上回ったことにより、138億98百万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により2億39百万円の支出となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、164億18百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当行グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項なし

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	二戸支店	岩手県二戸市	店舗	978.15	362.42	平成20年11月

#### 2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。

また、新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

銀行業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	—	水沢支店 移転用地	岩手県 奥州市	移転	土地	103	—	自己資金	平成20年12月	平成21年2月

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	95,099,631	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	95,099,631	同左	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	95,099	—	8,233,283	—	6,154,754

#### (5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 259,000	—	「1（1）② 発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,717,000	93,717	同上
単元未満株式	普通株式 1,123,631	—	1単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	95,099,631	—	—
総株主の議決権	—	93,717	—

（注）1. 上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が31千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が31個含まれております。  
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式224株が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社東北銀行	盛岡市内丸3番1号	259,000	—	259,000	0.27
計	—	259,000	—	259,000	0.27

（注）平成20年12月31日現在の「所有株式数の合計」は、275,000株となっております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	180	187	180	176	174	172	156	156	164
最低（円）	167	171	172	168	164	143	99	135	137

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、北光監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	27,405	27,852
コールローン及び買入手形	33,800	24,300
買入金銭債権	—	0
商品有価証券	14	—
有価証券	※2 118,828	※2 125,859
貸出金	※1 459,915	※1 444,588
外国為替	309	286
その他資産	8,281	5,006
有形固定資産	※3 9,788	※3 11,891
無形固定資産	678	339
繰延税金資産	7,279	7,126
支払承諾見返	6,190	8,321
貸倒引当金	△5,269	△5,286
<b>資産の部合計</b>	<b>667,222</b>	<b>650,285</b>
<b>負債の部</b>		
預金	616,559	604,465
譲渡性預金	7,605	—
借入金	4,441	4,370
社債	1,200	1,200
その他負債	4,468	4,263
退職給付引当金	2,395	2,408
役員退職慰労引当金	13	160
睡眠預金払出損失引当金	13	9
偶発損失引当金	38	25
ポイント引当金	19	17
利息返還損失引当金	3	7
再評価に係る繰延税金負債	1,281	1,281
支払承諾	6,190	8,321
<b>負債の部合計</b>	<b>644,232</b>	<b>626,532</b>
<b>純資産の部</b>		
資本金	8,233	8,233
資本剰余金	6,159	6,162
利益剰余金	8,435	8,827
自己株式	△57	△53
株主資本合計	22,770	23,169
その他有価証券評価差額金	△3,586	△3,196
繰延ヘッジ損益	—	△0
土地再評価差額金	1,668	1,668
評価・換算差額等合計	△1,918	△1,528
少数株主持分	2,136	2,112
<b>純資産の部合計</b>	<b>22,989</b>	<b>23,753</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>667,222</b>	<b>650,285</b>

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

経常収益	13,518
資金運用収益	9,938
(うち貸出金利息)	8,569
(うち有価証券利息配当金)	1,165
役務取引等収益	1,638
その他業務収益	1,811
その他経常収益	129
経常費用	13,306
資金調達費用	1,575
(うち預金利息)	1,434
役務取引等費用	696
その他業務費用	1,267
営業経費	7,481
その他経常費用	※1 2,285
経常利益	211
特別利益	136
償却債権取立益	110
リース会計基準の適用に伴う影響額	26
特別損失	90
固定資産処分損	85
減損損失	5
税金等調整前四半期純利益	257
法人税、住民税及び事業税	53
法人税等調整額	93
法人税等合計	147
少数株主利益	28
四半期純利益	81

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	257
減価償却費	588
貸倒引当金の増減 (△)	△17
資金運用収益	△9,938
資金調達費用	1,575
貸出金の純増 (△) 減	△15,327
預金の純増減 (△)	12,093
譲渡性預金の純増減 (△)	7,605
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	70
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	260
コールローン等の純増 (△) 減	△9,500
資金運用による収入	9,862
資金調達による支出	△1,604
その他	1,627
小計	△2,446
法人税等の支払額	△403
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,850
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△34,219
有価証券の売却による収入	34,932
有価証券の償還による収入	4,272
有形固定資産の取得による支出	△1,378
その他	△460
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,145
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△474
少数株主への配当金の支払額	△3
その他	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△484
現金及び現金同等物に係る換算差額	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△186
現金及び現金同等物の期首残高	16,604
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,418

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものを零とする定額法を採用しております。</p> <p>(貸手側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る会計処理についてはリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、その他資産に計上する方法によっております。</p> <p>(借手側)</p> <p>リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「その他資産」は2,849百万円及び「無形固定資産」は1百万円それぞれ増加し、「有形固定資産」は2,851百万円減少しております。また、損益に与える影響は「リース会計基準の適用に伴う影響額」として26百万円を特別利益に計上しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金については、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 税金費用の計算	法人税等については、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断については、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項なし

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日  
至 平成20年12月31日)

(役員退職慰労引当金の計上基準)

当行は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく必要額を計上していましたが、平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分151百万円についてはその他負債に含めて表示しております。

なお、連結子会社5社については、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当四半期連結会計期間末における必要額を計上しております。

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,492百万円増加、「繰延税金資産」は603百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は889百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフローオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">2,724百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">12,829百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">929百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">2,191百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">27,344百万円</td> </tr> </table> <p>なお、為替決済、手形交換等の取引の担保として差し入れている有価証券を含んでおります。</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 13,470百万円</p>	破綻先債権額	2,724百万円	延滞債権額	12,829百万円	3カ月以上延滞債権額	929百万円	貸出条件緩和債権額	2,191百万円	有価証券	27,344百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">1,016百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">14,278百万円</td> </tr> <tr> <td>3カ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">376百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">4,508百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2. 担保に供している資産 有価証券 37,542百万円 なお、為替決済、手形交換等の取引の担保として差し入れている有価証券を含んでおります。</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額 17,945百万円</p>	破綻先債権額	1,016百万円	延滞債権額	14,278百万円	3カ月以上延滞債権額	376百万円	貸出条件緩和債権額	4,508百万円
破綻先債権額	2,724百万円																		
延滞債権額	12,829百万円																		
3カ月以上延滞債権額	929百万円																		
貸出条件緩和債権額	2,191百万円																		
有価証券	27,344百万円																		
破綻先債権額	1,016百万円																		
延滞債権額	14,278百万円																		
3カ月以上延滞債権額	376百万円																		
貸出条件緩和債権額	4,508百万円																		

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1. その他経常費用には、株式等売却損1,635百万円及び貸倒引当金繰入額330百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)								
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成20年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">27,405</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">△10,096</td> </tr> <tr> <td>その他の預け金</td> <td style="text-align: right;">△890</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,418</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	27,405	定期預け金	△10,096	その他の預け金	△890	現金及び現金同等物	16,418
現金預け金勘定	27,405							
定期預け金	△10,096							
その他の預け金	△890							
現金及び現金同等物	16,418							

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式		
普通株式		95,099
合計		95,099
自己株式		
普通株式		275
合計		275

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし

3. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	237	2.5	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	11,634	1,290	593	13,518	—	13,518
(2) セグメント間の内部経常収益	224	100	155	480	(480)	—
計	11,858	1,391	748	13,998	(480)	13,518
経常利益	122	4	18	145	66	211

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務・・・銀行業、銀行事務代行業

(2) リース業務・・・リース業

(3) その他業務・・・クレジットカード業、信用保証業、ソフトウェアの開発及び販売業

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

I 当第3四半期連結会計期間末

※ 企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動の認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	1,000	1,006	6
地方債	1,577	1,575	△2
社債	813	798	△15
その他	2,500	2,422	△77
合計	5,891	5,803	△87

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年12月31日現在)

	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	8,544	6,394	△2,150
債券	80,429	79,840	△589
国債	38,643	38,498	△145
地方債	771	767	△3
社債	41,014	40,574	△440
その他	28,282	25,006	△3,276
合計	117,257	111,240	△6,016

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、160百万円（うち、株式160百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当第3四半期連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第3四半期連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,492百万円増加、「繰延税金資産」は603百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は889百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びゼロフローオプション価値等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しております。主な価格決定変数は、国債の利回り及びスワップションのボラティリティであります。

## II 前連結会計年度末

### 1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	1,000	950	△49	－	49
地方債	1,698	1,693	△4	0	4
社債	1,300	1,295	△4	－	4
その他	3,500	3,450	△49	－	49
合計	7,498	7,389	△108	0	108

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

### 2. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	10,044	7,815	△2,228	322	2,551
債券	89,809	88,685	△1,124	537	1,662
国債	39,557	38,164	△1,393	159	1,552
地方債	835	827	△7	－	7
社債	49,416	49,693	276	378	101
その他	22,083	20,057	△2,025	18	2,044
合計	121,937	116,558	△5,378	879	6,257

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	219.90	228.11

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	0.86
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	81
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	81
普通株式の期中平均株式数	千株	94,849

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

## 2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

### ① 損益計算書

(単位：百万円)

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
経常収益		4,703
資金運用収益		3,354
(うち貸出金利息)		(2,898)
(うち有価証券利息配当金)		(391)
役務取引等収益		513
その他業務収益		821
その他経常収益		13
経常費用		5,313
資金調達費用		505
(うち預金利息)		(457)
役務取引等費用		232
その他業務費用		405
営業経費		2,568
その他経常費用	※1	1,600
経常損失(△)		△609
特別利益		30
償却債権取立益		29
リース会計基準の適用に伴う影響額		1
特別損失		71
固定資産処分損		71
税金等調整前四半期純損失(△)		△650
法人税、住民税及び事業税		△44
法人税等調整額		△229
法人税等合計		△274
少数株主損失(△)		△31
四半期純損失(△)		△344

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成20年10月1日  
至 平成20年12月31日)

※1. その他経常費用には、株式等売却損1,635百万円、貸倒引当金繰入額227百万円及び株式等償却△256百万円を含んでおります。

② セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	4,078	427	196	4,703	—	4,703
(2)セグメント間の内部経常収益	73	36	47	156	(156)	—
計	4,152	463	244	4,860	(156)	4,703
経常利益(△は経常損失)	△618	8	△47	△656	46	△609

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業務・・・銀行業、銀行事務代行業

(2) リース業務・・・リース業

(3) その他業務・・・クレジットカード業、信用保証業、ソフトウェアの開発及び販売業

(所在地別セグメント情報)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③ 1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	円	3.63
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—

(注) 1. 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失	百万円	344
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純損失	百万円	344
普通株式の期中平均株式数	千株	94,835

2. なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(2) 中間配当

平成20年11月14日開催の取締役会において、第89期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 237百万円

1株当たりの中間配当金 2円50銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月10日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月5日

株式会社 東北銀行  
取締役会 御中

北光監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 明哲 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 新井田 信也 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 下田 栄行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東北銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東北銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

※2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。